

平成 24 年度

独立行政法人国立環境研究所業務実績の評価書

平成 25 年 8 月 21 日
環境省独立行政法人評価委員会

総合評価：A

概 評

国立環境研究所は、前身の国立公害研究所として昭和 49 年に設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、自然共生など、幅広い研究課題を遂行している。また、平成 23 年度から、東日本大震災に対応した、放射性物質・災害環境研究を開始するとともに平成 25 年 3 月には、この取り組みを明確化するために第 3 期中期計画の見直しを行っている。

平成 24 年度は、第 3 期中期計画(平成 23～27 年度)の 2 年目であり、全体で見ると、中期計画に定めた諸計画を滞りなく適切に進めたと評価する。

放射性物質による環境の汚染への対処など環境分野に係る研究の重要性はますます大きくなっており、国立環境研究所に対する国民、世界の期待も一層大きくなっている。国立環境研究所は、我が国の環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の決定において有効な科学的知見を提示し、政策の具体化、実施の場面においても科学的側面からリーダーシップを発揮することが期待されており、このために必要な方策については、今後とも積極的に実施していくことが重要である。

東日本大震災に対応した災害環境研究や原発事故に伴う放射性物質の汚染による新たな環

境問題については、「東日本大震災後の災害環境研究の成果」として取りまとめ・公表を行うなど積極的な取り組みを行うとともに、具体的な成果を示していると評価でき、今後もこれらの分野の研究の中心的存在となることが期待される。

また、業務の運営という観点においても、研究所としてかなり秀逸と言えるレベルでの運営がなされているが、今後、他の公的研究機関における業務運営も参考にしつつ、一層のレベルアップがなされることが望まれる。

なお、この委員会全体としての評価結果は、各委員の評価結果の平均的レベルを原案として議論し、また、今後の一層の水準の向上を図る観点を考慮の上、意見を取りまとめることとした。また、評価基準は、既に定めている評価基準のほか、以下の※に記載した考え方により運用することとした。研究機関としての役割が国民に見えるよう、引き続き工夫が求められる。

S：中期目標の達成に向け、特に優れた成果をあげた

※ 年度目標以上の成果をあげたと評価できる場合、又は達成困難な高い目標を満足できたと評価できる場合

A：中期目標の達成に向け、適切に成果をあげた

※ 年度目標を満足できたと評価できる場合

B：中期目標の達成に向け、概ね適切に成果をあげた

※ ごく一部を除き、年度目標を満足できたと評価できる場合、又は年度目標にわずかに届かなかった場合で、いずれも方向性としては適切な場合

C：中期目標の達成に向け、業務の進捗がやや遅れており、改善すべき点がある

※ 年度目標を満足できない事項があり、改善が必要と判断される場合

D：中期目標の達成に向け、大幅な改善が必要である

※ 年度目標を満足できない事項があり、大幅な改善が必要と判断される場合

総合評価に当たっては、「独立行政法人国立環境研究所の業務実績評価に係る基本方針」に基づき、本年7月5日に当委員会国立環境研究所部会において決定した事項別の評価比率を用いて算出することとした。

環境研究

環境研究の柱となる研究分野、課題対応型研究プログラム、環境研究基盤整備のいずれについても、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められ、さらに、東日本大震災に対応した放射性物質・災害環境に関する研究についても、優れた対応を取っている。これらの各研究分野等について、外部評価においても高い評価を得ている。また、研究成果の評価・反映も概ね適切になされている。

環境情報の収集・整理・提供

利用者ニーズを把握し、利用者の利便性を図るための工夫を行い、その結果、目標値をはるかに超える環境情報を提供したことは評価できる。今後もその活用がなされるよう認知度の向上等の継続的な取組とともに、これまで以上に適切な情報収集、分析、提供が期待される。

研究成果の積極的な発信と社会貢献

研究論文数については高い水準にあり、一般向けの情報提供についても幅広く展開されている。また、公開シンポジウムを通じた未来世代への環境教育の積極的な取組など、適切に社会貢献活動が実施されている。

業務運営

効率的かつ効果的運営を目指して、研究評価の実施、関係機関との連携強化、コンプライアンスの徹底など、必要かつ適切な措置を講じており、全体的に業務運営の改善が図られている。

結 論

平成 24 年度の独立行政法人国立環境研究所の業務については、評価比率を用いて項目ごとの評点を合算したところ 4.00 であり、総合評価は[A]となる。

23 年度の業務実績評価にて指摘した事項も可能な範囲で適切に措置されていると評価できる。

事項別評価

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（評価：A）

1. 環境研究に関する業務（評価：A）

(1) 環境研究の戦略的な推進（評価：A）

8つの主要研究分野、課題対応型研究、他研究施設との連携、環境政策立案への寄与、研究環境の質の向上はいずれも順調に進められており、第3期中期計画に基づき、着実に研究を推進したと評価される。まず、国外においては、UNEP、IPCC、OECDなど、国際機関との協働が十分になされており、わが国の環境研究の中核的研究機関として十分に役割を果たしている。さらに、国内においても、環境政策への貢献事例も多く、その基盤となる環境研究の戦略的推進も順調である。特に、環境中での放射性物質の調査・研究について、平成25年度から法的な根拠をもって国立環境研究所の業務に加わる前から、多くの研究センターの主要な調査・研究の1つとなり、既に多くの成果を挙げていることは高く評価できる。一方、これらの業務が加わることで、国立環境研究所の業務は現実の社会により直面しなくてはならない状況になっている。政策提言型の研究機関として、環境省の枠を超えた行動を今後は期待したい。

(2) 研究の構成（評価：A）

①環境研究の柱となる研究分野（評価：A）

8つの研究分野のそれぞれについて、充実した研究が実施されており、また外部評価によって客観的な視点も確保している。いずれも外部の評価は、上位2段階で評価されており適切に実施されている。さらに、平成24年度は震災対応の研究が本

格化した年度であったが、既存の枠組みの中で積極的な研究が進められ、資源循環・廃棄物、環境リスク、地域環境など各研究分野で本来の業務と震災対応業務を両立させ、具体的な結果を出してきたことは高く評価できる。今後は緊急的な対応研究から長期に渉る研究に対する取組の移行に際し体制を整備する必要がある。

②課題対応型の研究プログラム（評価：A）

課題対応型プログラムは全部で10プログラムが第3期中期計画では行われている。これらはいずれも国立環境研究所として歴史のある研究課題が多く、これまでの成果を生かした順調な進展を見ており、どの研究プログラムにおいても、外部評価は上位2段階に集中しているなど、適切に行われていると判断できる。しかしながら、化学物質評価・管理イノベーション研究プログラム、流域圏生態系研究プログラムなど、いまだ本格的な研究にまで醸成していないプログラムもあるように見受けられ、今後の発展が期待される。全体として重点課題あるいは次世代課題としては絞りきれていない感もあるので、第4期の計画に向けて再検討が望まれる。

③環境研究の基盤整備（評価：A）

陸域の観測ステーションの維持や、船舶や航空機を使った温室効果ガスの観測など長期・継続的な観測を通じたデータの管理、情報提供も適切に行われており、国際的にも高い評価を得ている。また、個別に外部評価が行われた「地球環境の戦略的モニタリング」、「子どもの健康と環境に関する全国調査の総括的な管理・運営」に関し、いずれも4.5以上の高い評価を受けるなど、計画的・継続的な取組が適切になされている。今後本格化するエコチルの解析、データ提供も長期にわたるので

しっかりした体制で行って欲しい。

(3) 研究成果の評価 (評価：A)

研究課題及び研究分野の評価に関しては外部評価委員会が丁寧な評価を行っている。問題の指摘とともに研究所側の対応も示されており評価できる。また、追跡評価には、「学術的貢献」や「社会・環境政策などへの貢献・波及効果」などの視点が十分に考慮されており、評価項目や評価法も高く評価される。なお、国内では限られた同業者の評価になってしまう場合も多いので、第3期の終了時には海外からの評価も受けることが望ましい。

2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務 (評価：A)

「環境展望台」は、国民への情報提供に極めて有用であるが、さらに利用しやすくなるよう「トピックス」を追加するなど、利用者ニーズを把握し、利用者の利便性を図るために工夫したことは評価される。その結果、情報源情報については、目標値をはるかに超える約3,000件を提供したことも大いに評価できる。PM2.5などの汚染物質による健康被害への国民の関心の高まりから、迅速かつ正確な環境情報の提供が求められている中、今後もその活用がなされるよう認知度の向上等の継続的な取組とともに、これまで以上に国立環境研究所ならではの、適切な情報収集、分析、提供が期待される。

3. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進 (評価：A)

(1) 研究成果の提供等 (評価：A)

研究論文数については高い水準にあると判断する。一般向けの情報提供についても幅

広く展開されており、適切である。研究成果を国民へ速やかにフィードバックすることは、社会的義務であり、発表論文、公開シンポジウム、インターネット等を通じて、積極的に公開し、ホームページのアクセス数が増加していることも評価される。また、勉強会の開催など、専門的な研究成果をわかりやすく伝える努力も行っている。

(2) 研究成果の活用促進（評価：A）

国立環境研究所が維持している環境標準物質や微生物保存株の外部研究機関への分譲は地味ではあるが国の研究機関としては1つの重要な業務であり、国内外への貢献として評価できる。また、大学の非常勤講師等への参画や産学官交流の促進も評価される。なお、知財に関しては共同出願したものが最近は多いが、その利活用に関して、共同出願先との密な連携が期待される。

(3) 社会貢献活動の推進（評価：A）

大震災関連の公開シンポジウムなどが積極的に企画・実行されており、またさまざまな年齢層へのアプローチに取り組んでいる。とりわけ、子供向けや、若者向けを対象としたプログラムを実施したり、関係するプログラムへ参画したりと、未来世代への環境教育に積極的に取り組んでいる。イベント時に公共交通機関の利用を促進するなど、環境負荷低減型のイベント開催に努めている点も含め、社会貢献活動として評価できる。また、見学対応による研究等への負担を軽減するために、見学コースを設定したことは、研究者にとって効果的な方法であったと思われる。

第2 業務運営の効率化に関する事項 (評価：A)

1. 研究所の運営・支援体制の整備 (評価：A)

効率的かつ効果的運営を目指して、研究評価の実施、関係機関との連携強化、コンプライアンスの徹底など、必要かつ適切な措置を講じている。震災対応として多くの研究を立ち上げ、短期間ではあるが平成25年3月にこれまでの成果をとりまとめたことは、理事長以下の震災対応の体制がうまく機能したことを示しており、高く評価できる。

2. 人材の効率的な活用 (評価：A)

人材については、多数の研究員を非常勤で雇用せざるを得ないという困難な状況の中でさまざまな努力がなされている。また、積極的に外部から共同研究者や研究生を受け入れている点も評価できる。研究系の常勤職員数が減少し、相対的に任期制の契約職員が増えてきたことは、研究の継続性を担保する上で国立環境研究所の大きな課題であることに変わりはないが、震災対応で25名の人員増が認められたことは重要である。今後も、増員効果をチェックしつつ、既存の基本8分野の研究と災害環境研究がバランスのとれた形で、かつ、有効な相互連携を図りつつ遂行されるよう留意する必要がある。

3. 財務の効率化 (評価：A)

財務面では透明で適切な運営がなされている。給与水準については、国家公務員に準じて減額が行われている。外部資金の獲得状況について、科研費に関しては前期の平均額を上回った実績を示したが、一方で、環境研究総合推進費などの競争的資金は20%減少している。契約の適正化に当たっては、研究分野の特殊性が考慮され、適切な相手方を選定できるよう、十分配慮する必要がある。また、生物多様性、災害環境に関する研究等、NP

〇や地域団体との連携が不可欠な分野に関しては、特に環境教育等促進法の理念に留意し、価格以外の多様な要素をも考慮した協働取組の推進（21条の3）が可能となるよう、今後の取組が期待される。

4. 効率的な施設運用（評価：A）

災害環境研究への取り組みが要請されたことにより、施設の改修等により、研究エリアを創出したり、福島にフィールド調査用の実験室を設置するなど、迅速に対応している点は評価できる。今後、福島に設置される福島県環境創造センター（仮称）との研究内容の仕分けを検討し、研究業務に支障が無いよう施設整備が行われることを期待する。

5. 情報技術等を活用した業務の効率化（評価：A）

情報セキュリティ研修の習熟度別の実施や外国雑誌の電子ジャーナル化など業務の効率化に取り組んでいる。また、コンピュータシステムの更新に向けた取組、情報セキュリティ対策等が継続的に行われており、情報技術等の活用は十分に進められていると判断する。一方、電子ジャーナルについては、円安の影響と毎年の値上げ等で、維持が難しくなるので、他の関連分野の機関と連携して低コスト講読の方法を検討することが必要となる。情報セキュリティ対策の実施は、引き続き十分意識して推進していただきたい。

6. 業務における環境配慮（評価：A）

環境配慮憲章を定め、環境マネジメントシステムを運用し、E S C O等を活用するなど、体系的な環境配慮の推進が図られている。省エネルギー等の取組に関しては、電気消費量、二酸化炭素総排出量、上水使用量などの削減に努めている。震災で研究所の活動が低下し

た平成 23 年度を除くといずれの値も改善方向にある点は評価できる。

7. 内部統制の推進（評価：A）

業務の企画、執行にあたって理事長の統括を支援するため毎週の定例会議で情報を共有するなど、コンプライアンスに係る体制が整備され、これを通じたリスク管理に務めている点は評価できる。また、監事監査、内部監査も適切に行われ牽制が機能していると判断される。

8. 安全衛生管理の充実（評価：A）

労働安全衛生法に基づいた安全衛生管理が行われ、また職員のメンタルヘルス対策として、カウンセリングが受けられる体制の強化を図ったことは評価できる。さらに、今回新たに加わった震災放射線に関する研究業務に関しても、従来のマニュアルを更新し、定期的に空間放射線量の計測を行うなど適切な管理を行っており、職員が安心して業務に取り組める環境づくりに努めている。

第3 財務内容の改善に関する事項

第2の3において評価

第4 その他業務運営に関する重要事項（評価：A）

(1) 施設・設備の整備及び維持管理（評価：A）

震災関係の復旧事業も含めて施設・設備の整備に関しては計画どおり進展しており、良好な研究環境の維持のための整備に努めている。

(2) 人事に関する計画（評価：A）

任期付研究員のテニユアトラック制度による常勤研究員への採用を含めて若手研究者の確保に力を入れている点は評価できる。また、子育て中の職員向けの一時預かり保育所の設置など、女性研究者や外国人研究者の支援体制の整備なども行われている。一方、依然として任期付きの契約研究員の数は多く、これらの人材をどのようにこの分野として役立てていくかは引き続き大きな課題である。